

一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 3 月 1 日～ 2029 年 2 月 28 日までの 3 年間

2. 内容

目標：若い世代が増える中で、仕事と生活の両立をはかるべき職場環境のさらなる形成を促進し、育児や介護を支援するための職場環境の改善と制度の周知。

<対策 1> 2026 年 3 月～

育児や介護といった家庭内での問題に対処できる「育児休業・短時間勤務」及び「介護休業・短時間勤務」制度についての資料作成、社内周知、対象者への個別説明の実施、利用しやすい職場環境を作る。

<対策 2> 2026 年 3 月～

両立を支援するための働き方や勤務時間の変更・短縮等の要望に応じて対応する。

<対策 3> 2026 年 3 月～

職場優先の意識や固定的な役割分担意識の是正のための意識啓発

2026 年 3 月 1 日 策定